子どもと保護者のための **ケータイチェックリスト**

ケータイを 正しく 活用しよう!



【保護者の方へ】次頁の解説を読んでから、子どもと一緒にケータイの使い方を話し合いましょう。 確認できたら、/をつけましょう

| 確認できたら✓をつけましょう。 | | |
|--|-------------|--|
| 1. ケータイ安全クイズで満点を取りました。 | | |
| 2. 学校でのケータイの決まり事を確認しました。 | | |
| 3. () 時以降はケータイを使いません。 | | |
| 4. ケータイの電源を入れてはいけないのはどんな時ですか。 ()() ()() | | |
| 5. ケータイで通話をしてはいけないのはどんな時ですか。 ()() ()() | | |
| 6. メールやケータイサイトを見てはいけないのはどんな時ですか。()()()() | | |
| 7. 写真を撮ってはいけないのはどんな時ですか。 ()()() ()() | | |
| 8. ケータイサイトのフィルタリングについておうちの人と話し合いました。※□フィルタリングを設定します□フィルタリングを設定しません(設定しない場合の約束 | | |
| 9. 料金の確認方法を調べました。※ | | |
| 10.ケータイをなくしたら、すぐにおうちの人に知らせます。 | | |
| 11.困った時の相談窓口を確認しました。※ | | |
| 12. 迷惑メール(なりすましメール含む)対策の設定をしました。※ | | |
| ※←この項目でわからないことがあったら、ケータイ電話会社に聞いてみましょう。 | | |
| (記入日) | *********** | |

| (記入日) | ts めい (署 名) |
|-------|-------------------------|
| 年 月 日 | |
| | はケータイを安全に正しく使うことを約束します。 |

保護者の方への解説

子どもと話し合いながら チェックをつけていきましょう。 ()の中は子ども自身が 記入します。 すべてにチェックが入り、署名 (サイン)を書けば完成です



<u>1. ケータイ安全クイズで、満点を取れましたか。</u>

【解説】ケータイ安全クイズは、満点が取れるまで子どもにチャレンジさせてみましょう。

2. 学校でのケータイの決まり事を確認しましたか。

【解説】「学校に持ち込まない」などのルールがある場合は、ルールを子どもと話し合いきちんと守るように しましょう。

3. () 時以降はケータイを使いません。

【解説】メールのやりとりや、携帯サイトの閲覧に夢中になって、就寝時間が遅くなり睡眠不足にならないように、利用できる時間を決めましょう。

4. ケータイで電源を入れてはいけないのはどんな時ですか。

【解説】携帯電話の電磁波は、医療機器や飛行機などの電子機器に対して、不具合を起こす可能性があると言われています。なぜ電源を切らなければいけないかを教えてあげましょう。

記入例として、「乗り物の優先席付近」「病院内で携帯電話の使用が禁止されている場所」「飛行機の中」などがあります。

5. ケータイで通話をしてはいけないのはどんな時ですか。

【解説】電車やバスの中での通話は他人にとって不快であり迷惑行為です。

ファストフード店やレストランなどの席での通話も控えましょう。

記入例として、「電車やバスなど公共の乗り物の中」「みんなが静かにしている場所」などがあります。

6. メールやケータイサイトを見てはいけないのはどんな時ですか。

【解説】携帯電話の画面の明かりが周りに迷惑をかける場合があります。

映画館など暗くなる場所では電源を切っておきましょう。

また家では、食事中の利用を控え、家族との会話を大事にすることを約束させましょう。

<u>7. 写真を撮ってはいけないのはどんな時ですか。</u>

【解説】写真を撮影する際、気をつける点は次の通りです。

- ①他の人を撮影する時は、著作権や人格権などの理由からむやみに撮影しないこと。
- ②携帯電話のカメラのシャッター音がすると、他の人に迷惑がかかる場所では撮影しないこと。
- ③フラッシュ(発光)をたいてはいけない場所では「発光禁止」に設定すること。

日本のほとんどの美術館では、撮影が禁止されています。また動物園で、動物を撮影する時、撮影が許可されていても、フラッシュをたくのはやめましょう。動物を驚かせ、ストレスを与えてしまいます。

8. ケータイサイトのフィルタリングについて話し合いましょう。

【解説】携帯電話の契約において18才未満の利用者の場合は、フィルタリング(有害サイトアクセス制限)が設定されます。解除を行う場合は、保護者の承諾が必要となっています。

もしフィルタリングを設定しないのであれば、「間違って有害サイトを開いてしまったらすぐに閉じる」 ことや「オークションやネットショッピングは無断で利用しない」などの約束をしましょう。

9. 料金の確認方法を調べましたか。

【解説】パケット定額サービスでも有料サイトの利用などで、気づかないうちに利用料が高額になっていることがあります。子ども自身が携帯電話の利用料を調べられるように確認しておきましょう。

携帯電話の機能のメニューから料金を確認することができます。

またパケット料金が変わらなくても、パケット数が急激に増加しているというような場合、

それだけメールや携帯サイトの閲覧が増えているということになります。

生活の乱れを起こす要因になっていないか、保護者も時々チェックしてみることが大事です。

10.ケータイ紛失時の連絡先を確認しましょう。

【解説】その時の状況によって判断が変わるかもしれませんが、まずは子どもから保護者に連絡をさせるようにしましょう。もし拾った人と連絡が取れても、決して、子どもひとりでは取りに行かないことを約束させましょう。また携帯電話会社の紛失時対応窓口に相談しましょう。

11.困った時の相談窓口を確認しましたか。

【解説】子どもが保護者や先生に相談しにくいことがあった場合の相談窓口を確認しておきましょう。 トラブルが長引くと解決しづらくなってしまいます。早めに相談することを約束させましょう。

●「都道府県警察本部サイバー犯罪相談窓口」

http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm

●「消費者ホットライン」 TEL:0570-064-370

http://www.kokusen.go.jp/map/index.html

12. 迷惑メール(なりすましメール含む)対策の設定をしましたか。

【解説】いじめの要因にもなる「なりすましメール」は受信できないようにすることが一番です。

「迷惑メール対策メニュー」から設定しておきましょう。

「なりすましメール」とは、メールの発信元のアドレスが本当のアドレスではないメールのことを指します。例えば、A君がCさんにメールを送る時に、B君のアドレスを装って送ることができるサイトが、インターネット上にはあります。

その時に、Cさんの携帯電話を「なりすましメール拒否」に設定しておけば、そのようなメールが届くことはありません。

このチェックリストは、携帯電話を正しく利用するための手助けとして利用して下さい。

携帯電話のトラブルを未然に防ぐためにも、 子どもとのコミュニケーションを密に取り、 子どもの言動の変化などにも気をつけましょう。 ケータイの正しい 利用法を、 子どもと一緒に 理解しましょう。

